平成２１年（フ）第４４９号
栃木県鹿沼市仁神堂町28―５、開始決定時・住民票上の住所栃木県鹿沼市上殿町816番地４
破産者　亀山　葉子
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成１８年（フ）第４２３号
埼玉県春日部市緑町３丁目10番８号
破産者　株式会社コスメタリージャパン
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第４３号
三重県津市白山町八対野768番地１
破産者　岡田　克司
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第７３４号
神奈川県秦野市堀西７番地の１
破産者　有限会社向台内田商店
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第７１３号
岐阜県羽島郡笠松町上本町23番地
破産者　有限会社岩井屋事務用品店
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成１７年（フ）第１０１２５号
大阪市天王寺区生玉町10番20―813号渡邊和子方、住民票上の住所大阪市中央区日本橋１丁目４番４―101号
破産者　和田　忠浩
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６９４５号
大阪市中央区南船場１丁目13番４号
破産者　有限会社アンダンテ
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２７５５号
大阪市天王寺区東高津町11番９号
破産者　株式会社アトラス
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第４６５号
青森市大字駒込字月見野377番地３
破産者　株式会社マルケン住設
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１１７７号
東京都八王子市川町128番地167
破産者　草場　　裕
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第８６２号
神奈川県平塚市横内4154番地の２
破産者　株式会社工商
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第１７２号
愛知県新城市字東沖野27番地の10
破産者　有限会社メタルワーク
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第７００号
熊本県人吉市宝来町15番地の９
破産者　株式会社新生
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第６１６号
宮崎市大字本郷南方4428番地３
破産者　前田　亮二
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第２４８号
群馬県渋川市北橘町分郷八崎644番地
破産者　有限会社室本板金塗装工業
1　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
2　一般調査期日　平成22年11月16日午前10時30分
平成22年９月14日　前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第７９号
熊本県球磨郡相良村大字柳瀬524番地
破産者　古川　幸枝（旧姓東）
1　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
2　一般調査期日　平成22年11月26日午後２時
平成22年９月17日　熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第１５３号
三重県鈴鹿市国府町2916番地の８、前住所三重県鈴鹿市道伯町1928番地の１
破産者　佐藤　綾加
1　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
2　一般調査期日　平成22年11月26日午前11時
平成22年９月21日　津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１０２８７号
大阪市天王寺区清水谷町７番13号　Ｇ・ラグーナ清水谷501号、前住所大阪市天王寺区空清町５番21―303号
破産者　光成　和晃
1　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
2　一般調査期日　平成22年11月25日午後３時30分
平成22年９月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９６０号
大阪府岸和田市八田町251番地
破産者　亡大植良民の相続財産
1　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
2　一般調査期日　平成22年12月21日午後１時30分
平成22年９月21日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第４５０１号
大阪市港区市岡２丁目１番28―803号
破産者　加藤　俊一
1　期日　平成22年11月５日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年９月21日
大阪地方裁判所第６民事部